相談支援ファイルの活用について

1 活用について

- (1) 前回の検討委員会にて出た相談支援ファイル活用の課題について
 - ・ 活用のためには、ファイル作成に携わる関係機関の理解が不可欠であり、そ のためには研修が必要
 - ・ 研修を行う機関・職種を明確にし、分野別に細やかに行うことが必要(必要な方に漏れなく実施することが大切)
 - ・ ファイルの配布方法(配布機関・配布場所など)の検討が必要
 - ファイルを単に配るのではなく、関係機関が業務の中で活用していくことが 必要
 - ・ ファイルの活用が必要な方に対しては、単に配るのではなく、関係機関が当 事者に対し積極的にファイルを活用するように促していくことが必要

(2) 配布方法について

① 研修(周知・説明)の実施

ファイルの活用を進めるためには、作成に携わる関係機関がファイルの内容について正しく理解していただく必要があります。このため配布に先立ち、主な関係機関の職員を対象に研修(周知・説明)を実施し、作成手法・技術の周知を行います。(平成22年度から平成23年度当初にかけて実施。)これにより、関係機関職員を通じて、幅広く市民の皆様へファイルの普及啓発を図ることとします。

| 機関名 | 方法・内容 |
|--------------|-----------------------|
| 保健福祉センター | 所長会を通じて周知・説明を行うほか、保健 |
| | 師を対象とした研修を行う。 |
| 保育園 | 園長会を通じて周知・説明を行うほか、保育 |
| | 士を対象とした研修を行う。 |
| 学校 | 特別支援教育センターと協議しながら、学校 |
| | 関係者への周知・説明・研修の方法を別途検 |
| | 討する。 |
| 相談支援事業者 | 各区の障害者相談支援連絡調整会議などに |
| | おいて周知・説明を行う。 |
| 障害福祉関係事業所・施設 | 定期的に開催している事業所説明会 (障害福 |
| | 祉全般の説明会) の場を借りて周知を行う。 |

| 市行政 (区役所等) | 担当者会議などにおいて周知・説明・研修を |
|---------------|----------------------|
| | 行う。 |
| 就労関係機関(公共職業安定 | 各機関と協議しながら、担当職員に対する周 |
| 所・職業センター) | 知・説明・研修の方法を検討する。 |
| 当事者団体 | 各当事者団体と協議の上、各種会合の場など |
| | において周知・説明・研修を行う。 |
| その他 | 発達障害者支援センターの実施する一般向 |
| | け研修会にて周知・説明・研修を行う。 |

② 配布方法

ファイルを幅広く配布するため、単に窓口で置くのではなく、積極的に手に 取ってもらえるような環境が必要となります。このため、関係機関において多 くの方の目に触れられるよう、工夫して配布を行っていくことを考えています。 併せて、各関係機関の日ごろの業務で活用していくことも、検討しております。

| 保健福祉センター | ・ 乳幼児健診などの場に配布する。 |
|-------------|--|
| | なるべく多くの方々に手に取ってもらえるよ |
| | うにする。(障害の有無に関係なく行き渡るよう |
| | にする。) |
| | ・ 日ごろの活動(相談・訪問)で活用する方策 |
| | については、別途に検討する。 |
| 保育園 | ・ 保護者の方との面談の際に、ファイルを持っ |
| | ているかを尋ね、作成を進めるように促す。(持 |
| | っていない場合は、その場で配布を行う。) |
| | ・ 歳児間の申し送りや、就学時の移行支援計画 |
| | 作成に活用することを検討する。 |
| 学校 | ・ 基本的には幼児期段階で作成されてきたファ |
| | イルを活用する。(就学の段階で持っていない場 |
| | 合は、その場で配布を行う。) |
| | ・ 学校現場で使用している各種様式については、 |
| | そのまま流用する。 |
| 発達障害者支援センター | ・ 発達障害者支援センターで関わるケースにつ |
| | いては、保護者と面談の上、積極的に作成を促 |
| | すとともに、作成の支援も行う。 |
| | 第2部・第3部のオプションシートについて |
| | も、必要に応じて配布していく。 |
| 就労支援機関(公共職業 | ・ 相談窓口の資料棚等にて配布する。 |
| 安定所・職業センター) | ・ 必要に応じて、個別相談などの際に活用する。 |
| 市行政(各区役所等) | ・ 各相談窓口にて配布する。 |
| 関係団体 (親の会) | ・ 団体の会合・研修会などの場にて配布 |

(3) 現在の活用状況について

現在、一部の保育園において、個別支援計画策定の際に活用しているほか、発達 障害者支援センターに継続して関わっている事例で活用しております。

2 課題と平成23年度の取組み方針(案)

(1) 今後の課題と対応

- ① 相談支援ファイルの普及啓発ア ファイル活用に携わっていただく関係機関の理解を促進していきます。
- ② 本格実施に向けた準備・検討 ア ファイルを運用していく上での課題を把握していきます。 イ ファイルの内容そのものの課題を把握していきます。

(2) 平成23年度の取組み方針(案)

- ① 平成23年度は引き続き、試行活用を継続することとします。
- ② 平成23年度の試行活用に当たっては、(1)の課題に対応していくため、次の事項に取組んでまいります。

ア 相談支援ファイルの普及啓発

・ 発達障害者支援センターに中心にして関係機関への研修を行い、これ ら機関を通じて市民の皆様へ普及啓発を行っていきたく考えています。

イ 本格実施に向けた準備・検討

- ・ 関係機関で積極的な配布を行い、利用者の声・感想を伺っていきたい と考えています。そのために、実際に活用されている方に対し、配布後、 半年から1年程度の間に抽出でアンケートを行うことを考えています。 (各機関で関わっている方の中から抽出し、活用の有無・程度や、活用 されている場合は使い勝手などを伺います。)
- ・ 各関係機関での活用事例を集積し、好事例を中心に共有化を図ること で、相談支援ファイル活用のルール化などを検討します。
- ③ 平成 2 3 年度は相談支援ファイルの増刷を行い、将来的な本格実施を想定し、ファイルそのものの使い勝手(記入性・参照性・可搬性・耐久性など)を併せて検証することとします。(資料 1-1 及び 1-2 を参照)